

第9回原子力防災会議

議事録

原子力防災会議事務局

平成29年度 第9回原子力防災会議

平成29年10月27日

10:22～10:34

官邸4階大会議室

議事次第

議題 「^{おおい}大飯地域の緊急時対応」の確認結果について（報告）

出席者一覧

| | |
|--------|---|
| 安倍 晋三 | 内閣総理大臣 |
| 麻生 太郎 | 内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当 |
| 野田 聖子 | 総務大臣 女性活躍担当 内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度） |
| 上川 陽子 | 法務大臣 |
| 河野 太郎 | 外務大臣 |
| 林 芳正 | 文部科学大臣 教育再生担当 |
| 加藤 勝信 | 厚生労働大臣 働き方改革担当 拉致問題担当 内閣府特命担当大臣（拉致問題） |
| 齋藤 健 | 農林水産大臣 |
| 世耕 弘成 | 経済産業大臣 産業競争力担当 ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構） |
| 石井 啓一 | 国土交通大臣 水循環政策担当 |
| 中川 雅治 | 環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災） |
| 小野寺 五典 | 防衛大臣 |
| 菅 義偉 | 内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当 |

| | |
|--------|---|
| 吉野 正芳 | 復興大臣 福島原発事故再生総括担当 |
| 小此木 八郎 | 国家公安委員会委員長 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣（防災） |
| 江崎 鐵磨 | 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、海洋政策） 領土問題担当 |
| 松山 政司 | 一億総活躍担当 情報通信技術（IT）政策担当 内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策） |
| 茂木 敏充 | 経済再生担当 人づくり革命担当 社会保障・税一体改革担当 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） |
| 梶山 弘志 | 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） まち・ひと・しごと創生担当 行政改革担当 国家公務員制度担当 |
| 鈴木 俊一 | 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当 |
| 伊藤 忠彦 | 環境副大臣兼内閣府副大臣 |
| 武部 新 | 環境大臣政務官兼内閣府大臣政務官 |
| 西村 康稔 | 内閣官房副長官 |
| 野上 浩太郎 | 内閣官房副長官 |
| 杉田 和博 | 内閣官房副長官 |
| 横畠 裕介 | 内閣法制局長官 |
| 高橋 清孝 | 内閣危機管理監 |
| 更田 豊志 | 原子力規制委員会委員長 |
| 山本 哲也 | 内閣府政策統括官（原子力防災担当） |

配付資料一覧

議事次第

- 資料 1 - 1 「大飯地域の緊急時対応」のとりまとめについて
- 資料 1 - 2 大飯地域の緊急時対応（概要版）
- 資料 1 - 3 大飯地域の緊急時対応（全体版）

(内閣総理大臣入室)

菅内閣官房長官 ただいまから、第9回原子力防災会議を開催いたします。
本日の議題は、「大飯地域の緊急時対応」の確認結果についてであります。

(議題)

菅内閣官房長官 まず最初に、原子力防災担当大臣、説明をお願いします。

中川原子力防災担当大臣 地域の防災計画・避難計画については、国と自治体が一体
となって緊急時の対応の具体化、充実化に取り組んでいます。

大飯地域については、10月25日に、福井エリア地域原子力防災協議会を開催し、
同地域の緊急時対応について確認を行いました。

詳細について、内閣府政策統括官から説明いたします。

山本内閣府政策統括官 それでは、お手元の配付資料の、資料1-1を御覧いただけ
ればと思います。

まずは、この資料の右上にございます福井地域の地理的特性でございます。

関西電力大飯原子力発電所は、この中心部の赤い点にあるおおい町にある発電所でご
ざいます。

この地域には、発電所を中心としまして、5km圏には約1,000人の方が住んでお
られます。

そして、5~30km圏の緑のエリアでございますけれども、三つの府県にまたがりま
すが、約16万人の方が住んでおられるところでございます。

この地域の地理的な特性としまして、半島部や中山間地域が多いという地域ござい
ます。

したがって、自然災害を考慮いたしまして、万が一、孤立するような場合には、
基本となる自家用車、陸路による避難に加えまして、ヘリポート適地あるいは、漁港を
活用して、海路あるいは空路による避難を実施することにいたしております。さらには、
避難体制が整うまでは、放射線防護施設を含む屋内退避施設において、屋内退避を実施

していただくこととなります。

続いて、PAZ内1,000人の方、UPZ16万人の方の避難先について御説明いたします。

資料の2ページ目をお開きください。

まず左下の図でございます。

PAZ内1,000人の方々の避難先でございます。

まず基本は東方向の、同じ福井県内の越前市、敦賀市に避難先を確保してございます。

さらに、これらの避難が難しい場合には、西方向の兵庫県川西市、姫路市のほうにも避難先を用意しているところでございます。

要は、一次避難先、二次避難先、2つの避難先を用意しているところでございます。

これと同様の考え方に基つきまして、UPZ内16万人の方々につきましても、例えば福井県内の方々については、基本は福井県への避難先を確保してございますが、さらにそれに加えて、兵庫県内の避難先を確保しているところでございます。

同様に、京都府、滋賀県についても、それぞれ、府内・県内避難先に加えて、他県への避難先を確保しているという状況でございます。

それでは、また1枚目にお戻りいただければと思います。

このような形で避難先を確保するとともに、その避難経路につきましても複数経路を確保し、自家用車、バスなどの輸送手段も確保しているところでございます。

2ポツの経過を御覧いただければと思います。

これまで、この大飯地域の緊急時対応、避難計画を策定するために、作業部会を14回開催いたしまして、先般の10月25日に、福井エリア地域原子力防災協議会において取りまとめを行ったところでございます。

その協議会の確認内容は、下のとおりでございます

まず、関係いたします福井、京都、滋賀の各府県におきましては、避難対策のさらなる充実化を継続してまいります。それから、国におきましても、これらの取り組みの支援を継続してまいります。

それから、事業者であります関西電力につきましても、バスや福祉車両、それから事業者として実施すべきことを確実に対応するということの表明をいただきました。

また、実動組織を所管されます4省庁におかれましても、不測の事態には地元のニーズを踏まえて必要な支援を実施するということの表明をいただいております。

これらを踏まえまして、この協議会といたしましては、原子力災害対策指針に照らし、具体的かつ合理的であることを確認し、万が一、原子力災害が発生した場合には、関係自治体、関係府省が協力して対応することを確認したところでございます。

説明は以上でございます。

菅内閣官房長官 ただいまの説明について、発言をお願いいたします。

まずは、原子力規制委員長。

更田原子力規制委員長 福井エリア地域原子力防災協議会において確認された大飯地域の緊急時対応は、原子力災害対策指針に沿った具体的で合理的なものであると考えております。

原子力規制委員会としても、今回確認された計画等に基づき緊急時の役割を確実に果たしてまいりたいと考えております。

菅内閣官房長官 次に、防災担当大臣。

小此木防災担当大臣 原子力災害と自然災害の複合災害に的確に対応できるよう、原子力災害対策本部と緊急災害対策本部の意思決定の一元化、情報収集及び指示・調整の一元化にしっかり取り組む所存であります。

以上です。

菅内閣官房長官 総務大臣。

野田総務大臣 総務省としては、不測の事態が生じた場合には関係府県の要請に応じ、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送、避難指示の伝達等について広域的に支援してまいります。

以上です。

菅内閣官房長官 国土交通大臣。

石井国土交通大臣 原子力災害発生時には、海上保安庁が、巡視船艇・航空機を派遣し、海上における警戒活動、放射線モニタリングの支援を行います。

住民の避難については、民間船舶では対応が困難な場合には、状況に応じて海上保安庁の巡視船艇又は航空機を派遣して対応いたします。

国土交通省としては、関係省庁や地元自治体と緊密に連携し、対応してまいります。以上です。

菅内閣官房長官 防衛大臣。

小野寺防衛大臣 防衛省・自衛隊は、大飯地域において原子力災害が発生した場合、金沢の陸自第14普通科連隊、海自の舞鶴地方隊、小松の空自第6航空団などの部隊が、関係機関と連携し、住民避難の支援、緊急物資輸送、簡易除染など、自治体のニーズを踏まえた各種支援活動を実施いたします。

また、事態が進展した場合には、陸上自衛隊中部方面総監を長とした統合任務部隊を編成し、陸海空自衛隊を統合運用し、事態に応じた対応を行ってまいります。

以上です。

菅内閣官房長官 次に、国家公安委員長。

小此木国家公安委員長 原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図ります。

また、被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊等を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な支援を可能な限り実施していく所存であります。

菅内閣官房長官 それでは、経済産業大臣。

世耕経済産業大臣 経済産業大臣として、大飯原発3・4号機の再稼働へ向けて、適切なタイミングで福井県を訪れ、西川知事と面談して政府の方針を説明いたします。

また、今回の「緊急時対応」を踏まえ、関西電力に対しては、住民避難時の線量検査

や除染の作業など、原子力災害時の対応に、他の事業者とも緊密に連携して取り組むよう、指導してまいります。

以上です。

菅内閣官房長官 それでは、原子力防災担当大臣。

中川原子力防災担当大臣 今回の緊急時対応のとりまとめに当たり、関係省庁には、さまざまな御協力をいただき、御礼を申し上げます。大飯以外の地域も含め、引き続き、御協力をお願いいたします。

特に、自衛隊を始めとする実動組織の支援には、自治体から強い期待が寄せられていますので、各担当の大臣におかれては、万が一の場合の対応について、よろしく願いします。

菅内閣官房長官 原子力防災会議としては、ただいまの報告を了承したいと思います
が、よろしいでしょうか。

(異議なし)

菅内閣官房長官 ありがとうございます。

以上で予定の議題は終了しました。

最後に安倍総理から御発言をお願いいたします

ここでプレスが入ります。少々お待ちください。

(報道関係者入室)

(締めくくり挨拶)

菅内閣官房長官 それでは、総理、お願いします

安倍内閣総理大臣 本日、国と地域が一体となってとりまとめた「大飯地域の緊急時対応」を了承しました。

この地域には、半島部や中山間地域が点在しており、とりわけ、福井県、京都府、滋賀県をはじめ、関係自治体間での緊密な連携が欠かせません。

国としても、関係自治体や事業者と一層緊密に連携し、実動部隊を含めた実際の訓練を通じ、「緊急時対応」を継続的に検証、改善してまいります。

「高い独立性を有する原子力規制委員会が、科学的・技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認められた原発のみ、その判断を尊重し、地元の理解を得ながら再稼働を進める」というのが、政府の一貫した方針です。このような政策を推進する責任は、政府にあります。

その上で、万が一、原発事故が起きて、災害になるような事態が生じた場合、国民の生命、身体や財産を守ることは政府の重大な責務であります。責任をもって対処いたします。自治体を最大限支援し、全力を尽くしてまいります。

福井県をはじめ関係自治体には、このような方針を御理解いただき、御協力をお願いしたいと思います。

東京電力福島第一原子力発電所事故から約6年半が経過した今もなお、原子力の利用に対する国民の懸念は払拭できていません。

こうした現状を謙虚に受け止め、政府として、原子力の安全対策、災害対策について、国民理解が得られるよう丁寧に説明していくことはもとより、原子力防災担当大臣をはじめ関係閣僚におかれては、国民の皆様のさまざまな声に耳を傾け、政府の取り組みに適切に反映していくよう、不断の努力を進めてください。

菅内閣官房長官 プレスはここで御退室願います。

(報道関係者退室)

菅内閣官房長官 以上をもちまして、第9回原子力防災会議を終了いたします。

以上